

出産・子育て応援交付金事業

健康福祉課健康係 ☎ (25) 1146

健康福祉課子育て支援室 ☎ (25) 1184

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図るための経済的支援を一体として行う「出産・子育て応援交付金事業」を実施します。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

- 対象**
- ① 令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた妊婦
 - ② 令和4年4月1日以降に出生した子どもの養育者であり、赤ちゃん訪問での面談を受けたかた
- ※他の自治体で子育て応援交付金の支給を受けていないかたに限りです



くわしくは
ホームページで
確認してください



- 給付額**
- ① 出産応援ギフト 妊婦1人あたり 5万円
 - ② 子育て応援ギフト 子ども1人あたり 5万円

- 申請などについて**
- 令和4年4月1日～令和5年1月31日までの期間に出生・妊娠届をされたかたには、準備が整い次第申請案内を郵送します。届き次第申請してください。
- 令和5年2月1日以降に出生・妊娠届をされるかたには、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問での面談時に申請書をお渡しします。

- 問い合わせ先**
- | | | |
|------------------|-------------|-------------|
| 妊娠・出産・子育てに関する相談 | 健康福祉課健康係 | ☎ (25) 1146 |
| 出産応援ギフト・子育て応援ギフト | 健康福祉課子育て支援室 | ☎ (25) 1184 |

マイナンバーカードの発行はお済みですか？

市民課戸籍係 ☎ (25) 1127

マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します

仕事や学校などで平日に市役所へ手続きに行くことができないかたのために、マイナンバーカードの休日交付・申請窓口を開設します。



マイナンバーカードの交付や新規申請のお手伝い、電子証明書の更新手続きなど、事前に電話などで予約のうえ、来庁してください。

とき 2月26日(日)
午前9時～午後3時

ところ 市役所西庁舎1階・市民課

予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

※マイナンバーカードの交付は交付通知書が届いたかたが対象です

※転入・転出などの異動手続き・証明書の発行・戸籍の届け出などはできません

マイナポイント付与対象のマイナンバーカード申請期限が令和5年2月末に延長されました



総務省では、お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが最大2万円分もらえる「マイナポイント」を実施しています。

申し込みにはマイナンバーカードが必要です。市民課窓口では、随時マイナンバーカード新規申請のお手伝いをしています。

※以下総務省のホームページより

マイナポイントの申請期限は、令和5年2月末(令和5年1月20日時点)までですが、新たな申請期限を設定し、改めて公表します。



総務省
特設サイト

マイナポイント申込方法

マイナポイント手続きスポットや、ご自身のパソコン・スマートフォンから手続きが可能です。

また、市民課窓口では申し込みのサポートをしています。

※各連絡所では、端末がないため申し込みできません

※代理人申し込みは、サポートできません

※サポートできないキャッシュレス決済もあります